



入門者のための RoHS 指令



日時

2025年2月6日(木) 13:00～16:00

場所

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター（本部）
東京都江東区青海 2-4-10

●ゆりかもめ「テレコムセンター」駅前

●りんかい線「東京テレポート」駅下車 徒歩 15分

朝夕無料送迎バスあり、都営バス海01 テレコムセンター駅前下車

申込締切日

2025年

1月27日

(月)

定員

30名

受講料

3,000円

特徴

・はじめて RoHS 指令を実施する方への入門セミナー

・CE マーキングと RoHS 指令の概要、自社で対応するべきことについて解説

・最新の動向（適用除外見直し状況など）を解説

詳細は裏面またはこちら



お問合せ先

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター 技術振興室 技術セミナー係
〒135-0064 東京都江東区青海 2-4-10 TEL:03-5530-2308
メール宛先：kenshu@iri-tokyo.jp



地方独立行政法人

東京都立産業技術研究センター

TOKYO METROPOLITAN INDUSTRIAL TECHNOLOGY RESEARCH INSTITUTE

技術セミナー（リアル開催）

入門者のための RoHS 指令


概要

電気電子製品を CE マーキング^{*}に適合させるためには、RoHS 指令に適合する必要があります。RoHS 指令は、電気電子製品のリサイクルを容易にするため、また、最終的に埋立てや焼却処分されるときに、人間と環境に影響を与えないようにするための有害物質規制です。製品の品質管理に関係しますので、試験機関等に依頼するものではなく、基本的には自社で対応します。

本セミナーは、はじめて RoHS 指令に取り組む方を対象としています。はじめに、RoHS 指令および RoHS 指令が求める CE マーキングの概要を解説します。続いて、自社で対応すべき内容（サプライヤー評価および部品表、技術文書、適合宣言書の作成）や具体的なプロセスについて紹介します。また、RoHS 指令の適用除外用途の見直し状況等の最新動向についても解説します。

^{*}製品のスペックにより低電圧指令や EMC 指令、無線機器指令なども対象になります。

スケジュール

時間	タイトル	講師
13:00～16:00	【講義】 <ul style="list-style-type: none">・ RoHS指令とCEマーキングについて・ 自社で対応すべきこと（サプライヤー評価および部品表、技術文書、適合宣言書の作成）・ 最新動向（適用除外用途の見直し状況等）	東京都立産業技術研究センター MTEP専門相談員 中山 政明 専門相談員の技術分野はこちら 

募集要項

- 利用約款** 下記ウェブページでご確認ください。
<https://www.iri-tokyo.jp/service/terms/>
- 応募資格** 原則として、日本の法人の従業員、個人事業主または創業を予定している個人
- 申込方法** 下記ウェブページの申込フォームから、お申込みください。
<https://www.iri-tokyo.jp/seminar-event/seminar-250206/>
- 受講可否** 受講予定者には、請求書およびコンビニ払込書を郵送いたします。
定員などの関係で受講をお断りする場合、電話または電子メールでご連絡いたします。